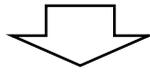


病児保育室トウインクル ご利用の流れ

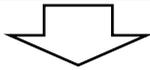
① 事前登録（保育所等に通う生後6か月～小学校6年生）
「坂戸市病児保育事業利用登録申請書（様式第1号）」を
市または病児保育実施施設に提出



② 市内に住所を有する病児保育事業利用登録児童が発熱または発病

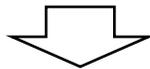


③ 実施施設のHPで、利用希望日の空き状況を確認のうえオンライン予約

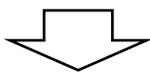


④ 医療機関（かかりつけ医等）を受診
⇒ 医師に「坂戸市病児保育児童状況書（様式第3号）（※）」の記入依頼

※利用日初日に、実施施設へ提出してください

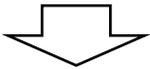


⑤ 「坂戸市病児保育事業利用申請書（様式第2号）」を作成



⑥ 書類及び必要なものを持参して施設へ

- 書類 「坂戸市病児保育事業利用申請書（様式第2号）」（利用者が記入）
「坂戸市病児保育児童状況書（様式第3号）」（医師が記入）
- 必要なもの 別紙「ご利用にあたって」参照



⑦ 病児保育の利用料は無料ですが、別途発生する費用がある場合には、
実施施設にその費用をお支払ください。

ご利用にあたって

1 対象となる児童

- ・以下(1)～(3)までのすべてを満たす児童
 - (1)市内に住所を有する、保育所等に通う生後6か月から小学校6年生までの児童
 - (2)病気又は病気の回復期にある児童であり、かつ当面の症状の急変が認められないと医師が認めた場合
- ※ただし、感染性疾患については、他の児童に感染するおそれのある感染期を経過したとき。慢性疾患については、発作が治まったとき。
- ※原則、麻疹等の流行性の強い疾患はお預かりできません。
- (3)保護者の就労、疾病、出産等の理由により、家庭において保育できない場合

2 実施施設

病児保育室トゥインクル（厚友クリニック内）

住所：鶴ヶ島市五味ヶ谷230-7 電話：049-279-2983

利用時間：午前8時から午後6時まで（月～金曜日）

3 利用料金

無料

※飲食費や消耗品費等が発生する場合は別途費用がかかります。必ずご利用の際に、実施施設にお問い合わせください。

4 持ち物（原則）

必要な持ち物については、あらかじめ実施施設にお問い合わせください。

- ・坂戸市病児保育事業利用申請書（様式第2号）
- ・坂戸市病児保育児童状況書（様式第3号）（医師が記入したもの）
- ・健康保険証、こども医療費受給資格証、服用中の薬と説明書・お薬手帳、バスタオル（2枚）、着替え（上下・下着各2～3組）、紙おむつ（多め）、おしりふき、汚れたもの等を入れるビニール袋（数枚）、お弁当・離乳食、おやつ（2回分）

5 その他

- ・お迎えについては必ず時間内をお願いします。
- ・児童状況書の記載内容に関わらず、症状が重い場合は利用をお断りすることがあります。
- ・緊急に連絡させていただくことがありますので、必ず連絡が取れるようにしておいてください。児童の状態によってはお迎えをお願いする場合があります。
- ・児童の容体が急変した時は、協力医療機関で医療行為を行う場合があります。
- ・感染症については細心の注意を払いますが、感染の可能性についてはご理解ください。